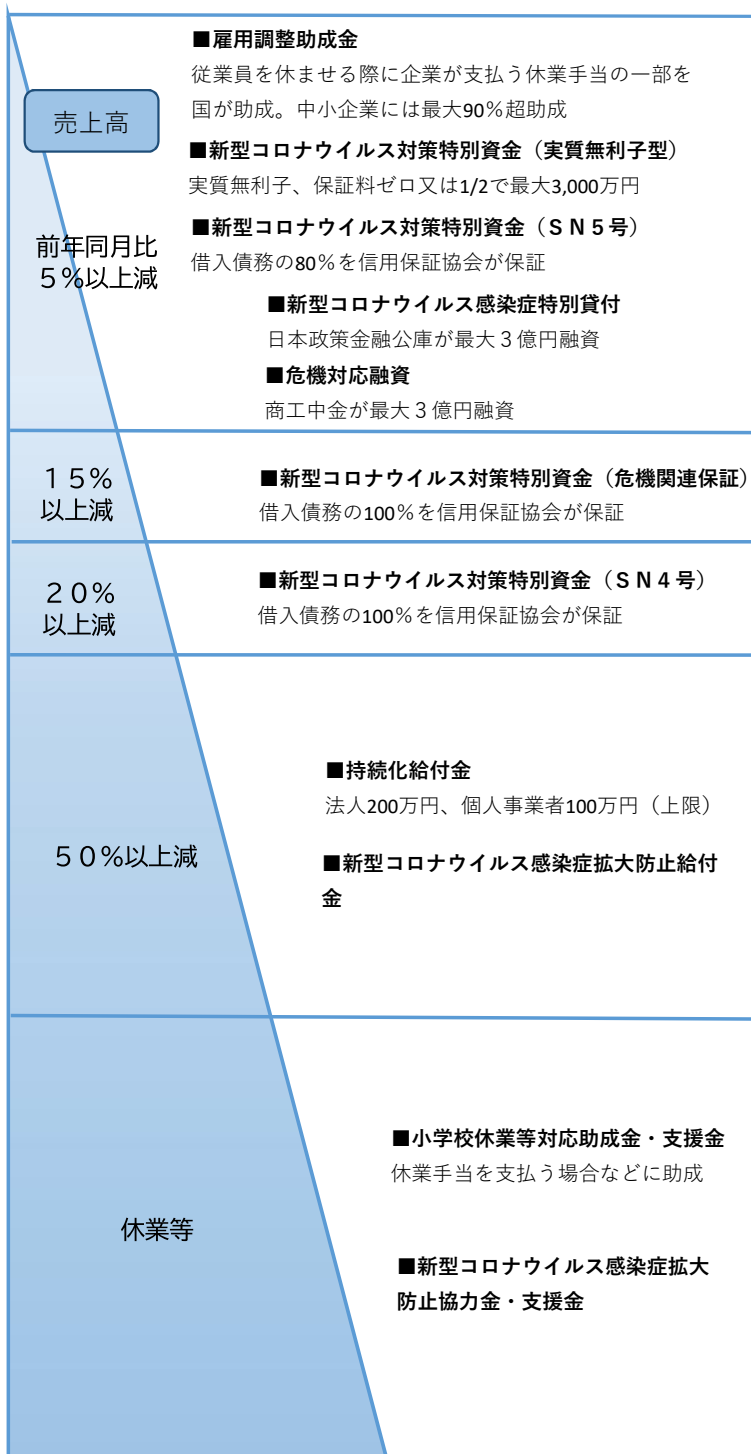


# 新型コロナウイルス感染症による事業者向け支援



融 資	新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）	上限：3,000万円 用途：設備資金、運転資金 期間：10年以内（据置5年以内） 要件を満たせば実質無利子・保証料ゼロ（又は1/2）	お近くの金融機関 福島県信用保証協会 024-526-1530
	新型コロナウイルス対策特別資金（セーフティ5号、危機関連保証、セーフティ4号）	上限：8,000万円 用途：設備資金、運転資金 期間：10年以内（据置1年以内） 融資利率：固定 年1.5%以内 保証料率：年0.50%以内	
	新型コロナウイルス感染症特別貸付	上限：中小事業3億円、国民事業6,000万円 期間：設備資金20年、運転資金15年（据置5年以内） 要件を満たせば実質無利子・無担保	日本政策金融公庫 福島支店 024-522-9241
	危機対応融資	上限：3億円 期間：設備資金20年、運転資金15年（据置5年以内） 要件を満たせば実質無利子・無担保	商工組合中央金庫 024-526-1201

給 付 等	持続化給付金	売上が前年同月比50%以上減少している事業者に対し、法人最大200万円、個人事業者最大100万円を支給	持続化給付金 コールセンター 0120-115-570
	新型コロナウイルス感染症拡大防止給付金	4月又は5月の売上が50%以上減少し、持続化給付金の交付を受けた事業者が「新しい生活様式」へ対応する取組に定額10万円	福島県休業協力金コールセンター 024-521-8575
	雇用調整助成金	一時的に休業等を実施し、労働者の雇用を維持した事業主に休業手当の一部を支給 助成率：中小企業2/3～9/10、大企業1/2～3/4（※要件に応じて助成率変動） ※国が一定の要件により10/10の拡充を表明。また、9/10の助成を受けた中小企業に県の上乗せ助成（予定）	お近くのハローワーク
	小学校休業等対応助成金	特別有給休暇を取得させた事業主に賃金相当額を10/10助成 上限：8,330円/1日	ハローワーク コールセンター 0120-60-3999
	小学校休業等対応支援金	委託を受けて個人で仕事をする方に対し、賃金相当額を定額助成 定額：4,100円/1日	
	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	県の休業要請や休業依頼に応じて、休業や営業時間短縮に協力した事業者 全て自己所有 10万円 1箇所賃貸 20万円 2箇所以上賃貸 30万円	福島県休業協力金コールセンター 024-521-8575
新型コロナウイルス感染症拡大防止支援金	上記協力金対象者で、5/7以降も休業等に協力し、「新しい生活様式」に対応する取組を行う場合に一律 10万円加算		